

委託業務仕様書（案）

1 委託業務名 大分県サイクルツーリズムパンフレット作成事業委託業務

2 委託業務の目的

本業務は、大分県内におけるサイクルツーリズムの魅力を発信し、県内外、国外からの自転車観光客の誘致を目的とする。

地域資源（自然、温泉、食、文化等）を活かしたサイクリングルートや周辺観光情報を紹介するパンフレットを作成し、県内各地や観光関連施設等で配布・活用することで、サイクルツーリズムの推進に寄与する。

3 履行期間 契約締結の日から令和8年1月30日まで

4 委託業務の内容

(1) パンフレットの企画・構成

- ・サイクリングに適した県内の主要ルート（例：県の運営するサイト「Cycling OITA」に掲載されているメイプル耶馬サイクリングロード、国東半島「仁王輪道」など）を4コース紹介すること。
- ・各コースに1か所は温泉施設を紹介すること。
- ・各コースの基本情報（距離、標高差、所要時間、難易度、路面状況）を記載すること。
- ・周辺の観光資源（自然、温泉、食、文化施設等）と連動した情報提供
- ・写真、地図、イラスト等を用いた視覚的に分かりやすい構成

(2) 原稿作成、取材、撮影

- ・必要に応じて現地取材・写真撮影を実施
- ・観光スポット、文化施設等の写真

(3) デザイン・編集

- ・サイクリスト及び観光客にとって見やすく、親しみやすいデザイン
- ・表紙と裏表紙が見開いたときに繋がるようなデザイン
- ・見開き1ページで1コースを紹介するデザイン
- ・各コースの全体図を記載すること。

(4) 印刷・納品

- ・仕様：A4版／12ページ／フルカラー両面／中綴じ
- ・言語：日本語、英語
- ・部数：日本語版…600部、英語版…400部（計1,000部）
- ・納品：大分県庁商工観光労働部観光誘致促進室（本館7階）
- ・納期：協議のうえ決定

(5) 二次利用可能なデータ提供

- ・印刷用データおよび画像素材を納品

5 留意事項

- ・ 業務の実施にあたっては、委託者や関係自治体と協議のうえ実施すること。
- ・ 掲載するコースは・観光施設等の情報は最新のものであり、現地確認を行うこと。
- ・ 地元市町村・観光協会との連携を図り、正確性・地域性を担保すること。
- ・ パンフレットに使用する写真素材やスポットの情報は、委託者と協議すること。
- ・ 業務の実施にあたり、発生した事故等については、受託者の責任において対処すること。
- ・ 事故等により発生した損害は受託者が負担するものとする。ただし、その損害が委託者の責めに帰する事由により発生したと認めた場合は、その損害は委託者が負担するものとし、その額は委託者と受託者で協議して決定する。

6 成果物の著作権等

- (1) 本業務により得られた成果物の著作権、所有権、利用権は、原則として大分県に帰属すること。事前連絡なく加工及び二次利用できるものとする。ただし大分県に帰属することができない適当な理由がある場合で、事前に承諾を得たときはこの限りではない。
- (2) 成果物について、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。